

平成27年度 第10回

魚沼市農業委員会総会議事録

平成28年1月

魚沼市農業委員会

## 別紙 1

## 平成28年度第10回魚沼市農業委員会総会委員出欠表

出席 22名 定員 29名  
欠席 5名 欠員 2名

(委員)

出	欠	席番	氏名	備考
○		1	中澤正規	
○		2	目黒隆弥	
○		3	関武雄	
○		4	馬場公雄	
○		5	八木修司	
○		6	横山史子	
○		8	蕪澤芳子	
		7		
	○	9	大島強喜	
○		10	佐藤正喜	
○		11	佐野彰	
○		12	櫻井貞夫	
	○	13	櫻井信夫	
○		14	田中正雄	
	○	15	阿達正	
○		16	森山武郎	
○		17	小島祐治	
○		18	桑原正文	
○		19	小岩勇	
	○	20	星野貞樹	
		21		
○		22	高橋日出子	
○		23	小幡悦男	
	○	24	橘精一	
○		25	渡邊弘義	
○		26	渡邊正一	
○		27	梅田隆夫	
○		28	小西正春	
○		29	上村喜久雄	

(事務局)

出	欠	氏名	備考
○		山本健一	
○		星由紀美	
○		高橋智也	

平成27年度

## 第10回魚沼市農業委員会総会付議事件一覧表

平成28年1月25日

日程	議案番号	付 議 事 件
1		開会宣言 15 時 30 分  報告事項 会務報告 部会報告
2		議事録署名委員の指名について  <u>16 番 森山 武郎 委員</u>  <u>17 番 小島 祐治 委員</u>
3	報告第1号 報告第2号 報告第3号	農地貸借の合意解約について 農地法第3条の3第1項の規定による届出について 農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出について
4	議案第1号 議案第2号 議案第3号	農地法第3条の規定による許可申請について 魚沼農業振興地域整備計画の変更意見決定について 農用地利用集積計画意見決定について
5		その他  閉会宣言 16 時 17 分

# 平成27年度第10回魚沼市農業委員会総会議事録

平成27年度第10回魚沼市農業委員会総会は、平成28年1月25日魚沼市広神庁舎3階会議室に招集された。

1. 出席委員は、別紙1のとおりである。
2. 本総会に付議された事件は、別紙2のとおりである。

## 事務局（星主任）

大変お疲れ様でございます。それでは時間になりましたので、ただいまから総会のほうを始めさせていただきます。

総会に先立ちまして、本日の出席者数をご報告いたします。委員数27名のうち、欠席者は議席番号9番大島強喜委員、議席番号13番櫻井信夫委員、議席番号15番阿達正委員、議席番号20番星野貞樹委員、議席番号24番橘精一委員の5名です。出席者数22名で、魚沼市農業委員会会議規則第7条の規定による定数に達しておりますので、ただいまから平成27年度第10回魚沼市農業委員会総会を開催いたします。

初めに、上村会長からご挨拶いただきます。お願いいたします。

(時刻は15時30分)

## 上村会長

(挨拶)

それでは、日程に入る前に事務局のほうから農業者年金の報奨、また全国農業新聞の報奨について連絡させていただきます。

## 事務局（星主任）

大変ありがとうございます。魚沼市独自で農業新聞からいただいております補助金といましようか、そういったものを運用した中で、皆さんのほうに報奨制度というのを前からこちらのほうで作りまして、一生懸命加入推進いただいているところでございます。27年7月から27年12月、6カ月間の中で皆さんのほうからご尽力いただきまして、農業者年金につきましては3名、それから新聞につきましては2部の加入を達成することができました。

つきましては、規定に基づき、本日皆様のほうに奨励金をお渡しさせていただきたいと思っております。お名前をお呼びしますので、前のほうに来て、会長のほうからお渡しさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

まず農業者年金につきまして、桑原正文委員お願いします。

渡邊正一委員お願いします。

高橋日出子委員お願いします。娘さんのほうに強力な声掛けをしていただきまして、お力添えいただきまして大変ありがとうございます。

全国農業新聞につきましては、八木修司委員が1部取得ということでございます。大変ありがとうございます。

会長のほうから1部取得させていただきました。ありがとうございました。

まだ引き続き期間が残っているわけでございます。魚沼市につきましては計画通り、年金につきましては皆様のご協力で達成することができましたが、来年度に繋

げるということでも、残された期間皆さんのほうからまた推進等のご協力を頂戴したいと思います。大変どうもありがとうございました。

上村会長

大変ありがとうございました。また引き続き継続で推進のほうよろしく願いいたします。

## 会 務 報 告

議 長（上村会長）

それでは、日程第1報告事項「会務報告」ということで、事務局長お願いいたします。

事務局（山本事務局長）

配布資料の確認  
主要会務報告、主要会務予定について説明

議 長（上村会長）

続きまして、部会報告をお願いいたします。

農政部長（田中正雄委員）

今回は特段の報告事項はございません。以上です。

農地部会長（森山武郎委員）

農地部会も特段ありません。

広報部会長（葦澤芳子委員）

広報部会です。皆さんも読んでいただいたと思うんですけども、1月22日号の全国農業新聞の新潟版に魚沼農耕舎の活動を紹介させていただきました。記事の依頼が来るわけですが、また4月8日号に記事の当番が回ってきております。冬場ですが、農業委員会だよりを含めて皆さんから身近な情報、話題をお願いしたいと思います。なかなか地域というのが分かりにくいということで、それぞれの皆さんの地域の活動の様子をよろしくお願いいたします。以上です。

議 長（上村会長）

ただいま、報告事項ということで会務・部会報告それぞれありましたが、質問等ありましたらお願いいたします。

（特になし）

特になければ、次に進みます。

## 議事録署名委員の指名について

議長（上村会長）

日程第2「議事録署名委員の指名」について議題といたします。会議規則第14条に掲げてありますので指名させていただきますが、議長に一任いただけますか。

「異議なし」の声あり。

それでは、議事録署名委員に議席番号16番森山武郎委員、議席番号17番小島結治委員の両名を指名いたします。

## 農地貸借の合意解約について

議長（上村会長）

それでは、日程第3報告第1号「農地貸借の合意解約」について、事務局の説明をお願いいたします。

事務局（星主任）

議案書の3ページをお願いします。

日程第3報告第1号「農地貸借の合意解約」について、今月は29件ですが、詳細については事前配布のとおりです。以上です。

議長（上村会長）

報告第1号について、事務局の説明どおり事前配布ということで、目を通していただいたと思います。内容について質問・ご意見がある方は、ご発言をお願いいたします。

（特になし）

特にないようですので、お諮りいたします。報告第1号「農地貸借の合意解約」については、届出のとおり承認することよろしいでしょうか。

「異議なし」の声あり。

異議なしと認め、承認することといたします。

## 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

議長（上村会長）

続きまして、日程第3報告第2号「農地法第3条の3第1項の規定による届出」について、事務局の説明をお願いいたします。

事務局（星主任）

議案書の12ページをお願いします。

日程第3報告第2号「農地法第3条の3第1項の規定による届出」について、今月は16件受理し、受理通知書を送付いたしました。整理番号4番の相続人は県外に在住ですが、認定農業者へ貸し付けされています。整理番号9番の相続人の農地は、相続人自ら魚沼市のほうにいられて耕作をしており、不足については親戚の方にお手伝いをしていただきながら協力してやっていくということで、地区担当の渡邊委員のほうから調査等の報告をいただきましたので、お伝えいたします。

それから、整理番号11番の相続人は、認定農業者と正式に小作契約をする予定となっております。そのほかは既に認定農業者等へ貸し付けている農地がありますが、相続人は全て魚沼市にお住まいの後継者等に当たるため、今後も継続して耕作されていくものと思います。以上です。

議長（上村会長）

報告第2号について、事務局の説明が終わりました。内容について質問・ご意見のある方は、ご発言をお願いいたします。

（特になし）

特にないようですので、お諮りいたします。報告第2号「農地法第3条の3第1項の規定による届出」については、届出のとおり承認することよろしいでしょうか。

「異議なし」の声あり。

異議なしと認め、承認することといたします。

## 農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出について

議長（上村会長）

日程第3報告第3号「農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出」について、事務局の説明をお願いいたします。

事務局（高橋主任）

議案書の13ページをお願いします。

日程第3報告第3号「農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出」について、今月は1件です。

整理番号1	申請人	*****
	申請地	*****の一部 畑 120㎡
	転用目的	農作業所兼農機具格納庫

議長（上村会長）

報告第3号について、事務局の説明が終わりました。内容について質問・ご意見のある方は、ご発言をお願いいたします。

（特になし）

特にないようですので、お諮りいたします。報告第3号「農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出」については、届出のとおり承認することよろしいでしょうか。

「異議なし」の声あり。  
異議なしと認め、承認することといたします。

## 農地法第3条の規定による許可申請について

議長（上村会長）

続きまして、日程第4議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請」について議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。

事務局（星主任）

議案書の14ページをお願いします。

日程第4議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請」について、今月の申請は売買による所有権移転が1件、贈与によるもの3件、賃借権の設定2件、使用貸借権の設定によるもの1件で合計7件です。

整理番号1 申請地       \*\*\*\*\* 田ほか3筆 合計2,592㎡  
譲渡人       \*\*\*\*\*  
譲受人       \*\*\*\*\*  
権利種別 所有権移転 売買 全体で\*\*\*\*\*円

申請地は、譲渡人が高齢で耕作できないため、売買することになり、申請があったものです。譲受人は農業経験も十分あり、大型機械は所有しておりませんが、作業委託等行い適切に管理しており、今後も効率よく耕作していくと思えます。

整理番号2 申請地       \*\*\*\*\* 田 798㎡  
譲渡人       \*\*\*\*\*  
譲受人       \*\*\*\*\*  
権利種別 所有権移転 贈与

譲渡人は整理番号1番と同一です。高齢で耕作できないため、譲受人が規模拡大を図るため、贈与の話がまとまり、申請があったものです。譲受人は大型機械等も所有しており、経験年数も十分あるため、今後も効率よく耕作していくことが見込めると考えます。

整理番号3 申請地       \*\*\*\*\* 畑 285㎡  
譲渡人       \*\*\*\*\*  
譲受人       \*\*\*\*\*  
権利種別 所有権移転 贈与

申請地は、譲渡人が相続で取得した農地ですが、自分で耕作できないため、管理を任せていた親戚へ贈与するため、申請があったものです。申請地は譲受人の自宅に隣接しており、以前から譲受人の世帯が耕作していた所で、今後も効率よく耕作していくことが見込めると考えます。

整理番号4 申請地       \*\*\*\*\* 畑 50㎡



譲渡人       \*\*\*\*\*  
譲受人       \*\*\*\*\*  
権利種別   所有権移転 贈与

申請地は、譲受人の所有する畑と地続きですが、譲受人は自分の畑と一体で耕作できるため、贈与の話がまとまり、申請があったものです。譲受人は大型機械等を所有していないため、作業委託等を行っておりますが、土壌は全て耕作されており、経験年数もあるため、今後も効率よく耕作していくことが見込めると考えます。

次の整理番号5番・6番については、譲受人が同一のため、まとめて説明をいたします。

整理番号5 申請地       \*\*\*\*\* 田 1,861 m<sup>2</sup>  
譲渡人       \*\*\*\*\*  
譲受人       \*\*\*\*\*  
権利種別   賃借権設定 5年間 10a 当たり\*\*\*\*\*円

整理番号6 申請地       \*\*\*\*\* 田ほか2筆 合計2,211 m<sup>2</sup>  
譲渡人       \*\*\*\*\*  
譲受人       \*\*\*\*\*  
権利種別   賃借権設定 5年間 10a 当たり\*\*\*\*\*円

申請の理由は、譲渡人が高齢で耕作できないため、\*\*\*\*\*が水稻及びそば等、経営規模拡大を図るため、申請があったものです。

なお\*\*\*\*\*へ貸し付けということで一般法人への貸し付けとなりますので、解除条件付きの賃貸借契約となっております。

次の整理番号7番につきましては、農業者年金受給に係る経営移譲の再設定のため、説明を省略させていただきますが、内容につきましては事前配布のとおりです。

以上、整理番号1番から4番並びに7番は、議案書に記載のとおり農地法第3条第2項各号に該当していないため、許可要件の全てを満たすと考えます。

また、整理番号5番、6番は、議案書にあるとおり農地法第3条第2項各号に該当しておらず、農地法第3条第3項各号にある解除条件などが設定されておりますので、許可要件の全てを満たすと考えます。以上です。

議 長（上村会長）

議案第1号について、事務局の説明に続いて地区担当委員の調査・補足説明をお願いいたします。

梅田隆夫委員

整理番号1番ですが、事務局の説明のとおりなんですけど、これは本家と新宅の関係で価格もかなり抑えたという形になっております。また、電話等も受けて現地も確認しまして、あのときは雪も降らなかったもので、農地ということで確認はしました。

議 長（上村会長）

整理番号3番は欠席ですので、事務局の報告の通りということです。

小幡悦男委員

整理番号4番ですが、昨日双方から現地で話を聞き、事務局の説明のとおりです。

小西正春委員

整理番号5番ですが、この件は\*\*\*\*\*さんから去年のうちに話があったわけなんですけど、これ1枚だけ今まで自分で作っていて、あとは全部\*\*\*\*\*にもう貸してあるもので、歳を取り、それも娘ができないということで、全部任すということですので、何の問題もないと思います。

佐藤正喜委員

整理番号6番ですが、この文書が来てから初めて分かったのですが、21日に\*\*\*\*\*さんのお宅へお邪魔して、どうですって言ったら「全部\*\*\*\*\*に任すんだ」ということです。現地は私の家のすぐ近くですし、ずっと耕作しておりましたので、事務局の言うとおりの問題ないと思います。

議 長（上村会長）

それでは、事務局並びに地区担当委員の説明が終わりました。内容について質問・ご意見のある方は、ご発言をお願いいたします。

（特になし）

それでは、特になしですので、採決に入ります。採決は権利の種類ごとに行います。

最初に、所有権移転売買に関する整理番号1番について、申請どおり許可することよろしいでしょうか。

「異議なし」の声あり。

続いて、所有権移転贈与に関する整理番号2番から4番について、申請どおり許可することよろしいでしょうか。

「異議なし」の声あり。

続いて、賃借権設定並びに使用貸借権に関する整理番号5番から7番について、申請どおり許可することよろしいでしょうか。

「異議なし」の声あり。

それでは、議案第1号「農地法第3条許可申請決定」については、整理番号1番から7番まで異議なしと認め、申請どおり許可することといたします。

## 魚沼農業振興地域整備計画の変更意見決定について

議 長（上村会長）

続きまして、日程第4議案第2号「魚沼農業振興地域整備計画の変更意見決定」について議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。

事務局（高橋主任）

議案書の16ページ及び別冊の編入土地一覧表をお願いします。

日程第4議案第2号「魚沼農業振興地域整備計画の変更意見決定」について5件となっております。

整理番号1	変更申請土地 申請人 変更理由	別紙「編入土地一覧表」のとおり ***** 県営経営体育成基盤整備事業（小平尾地区）施行に伴う編入
整理番号2	変更申請土地 申請人 変更理由	別紙「編入土地一覧表」のとおり ***** 県営畑地帯総合整備事業（舟山地区）施行に伴う編入
整理番号3	変更申請土地 申請人 変更理由	別紙「編入土地一覧表」のとおり ***** 県営経営体育成基盤整備事業（大和沢地区）施行に伴う編入
整理番号4	変更申請土地 申請人 変更理由	別紙「編入土地一覧表」のとおり ***** 県営経営体育成基盤整備事業（上原地区）施行に伴う編入
整理番号5	申請人 変更理由	***** ため池等整備事業実施に伴い、当該事業計画内容を魚沼農業振興地域整備計画内「農用地等保全整備計画」へ追記するもの

以上、4件については圃場整備施行に伴い、施行地域内の農水路を農用地地域に編入する旨について意見を求められたものであり、内容から計画変更に同意できるものと考えます。1件については、ため池等整備事業実施に伴い、当該事業計画内容を魚沼農業振興地域整備計画内「農用地等保全整備計画」へ追記する旨について意見を求められたものであり、内容から追記に同意できるものと考えます。

議長（上村会長）

議案第2号につきまして、事務局の説明がありました。編入手続きというようなことで、地区担当委員の補足説明はいらぬというようなこととございます。内容について質問・ご意見のある方は、お願いいたします。

「なし」の声あり。

特にないようですので、採決に入ります。議案第2号「魚沼農業振興地域整備計画の変更意見決定」については、整理番号1番から5番まで申請どおり決定してよろしいでしょうか。

「異議なし」の声あり。

異議なしと認め、申請どおり決定することといたします。

## 農用地利用集積計画の意見決定について

議長（上村会長）

続きまして、日程第4議案第3号「農用地利用集積計画の意見決定」について議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。

事務局（星主任）

議案書の17ページをお願いします。

日程第4議案第3号「農用地利用集積計画の意見決定」について説明をいたします。これは、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により農用地利用集積計画の意見決定を求めるものです。

利用権（設定）	件数	71件
	筆数	244筆
	面積	227,400.16㎡

詳細につきましては、事前配布のとおりです。

続きまして所有権移転ですが、議案書の37ページをお願いします。

今月は売買が1件となっております。

整理番号1	所有権を移転する農用地	*****	畑ほか2筆
			合計1,429㎡
	所有権を移転する者	*****	
	所有権の移転を受ける者	*****	
	売却価格		全体で*****円

以上、利用権設定並びに所有権移転について、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の利用権の設定等を受ける者の備えるべき要件を全て満たしていると考えます。以上です。

議長（上村会長）

29ページの整理番号43と44の\*\*\*\*\*は、同じ名前で番地が違うんだけど、どちらかが間違えか。

事務局（星主任）

そうですね。これ確認させていただきます。整理番号44が間違えて43が正しいです。訂正してください。

議長（上村会長）

議案第3号につきまして、事務局の説明が終わりました。内容について質問・ご意見のある方は、ご発言をお願いいたします。

「なし」の声あり。

特にないようですので、採決に入ります。議案第3号「農用地利用集積計画の意見決定」については、計画どおり決定することよろしいでしょうか。

「異議なし」の声あり。

異議なしと認め、決定することといたします。

本日提案いたしました報告並びに議案につきましては、全て慎重審議の結果、決定させていただきました。大変ありがとうございました。

(時刻は 16 時 17 分)

上記会議の内容は、平成 27 年度第 10 回魚沼市農業委員会総会の顛末に相違ないことを認め、署名する。

平成 年 月 日

魚沼市農業委員会

議席番号 番

---

議席番号 番

---